

ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科学位論文審査基準

令和3年4月1日制定

(満たすべき水準)

ヤマザキ動物看護大学大学院動物看護学研究科では、次の判定基準に基づいて修士の学位審査を行い、適当と認められる者に対して、修士の学位を授与する。

- 1 修士の学位を受ける者は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、当該専門分野における研究能力及び論理的思考力を身につけていること、さらに教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野を身につけていること。
- 2 修士論文は次に定める「学位論文の評価基準」に基づき評価されるとともに、修士論文の中間報告会・審査会にて、プレゼンテーション能力を評価する。
- 3 修士学位論文は、中間報告会においての質疑や意見を踏まえ、修士論文の完成度を高め、修士論文を研究科長に提出する。

(審査体制)

- 1 研究科委員会が、各修士論文の主審査員、副審査員2名を決定する
- 2 指導教員と主審査員は兼ねることができないこととする
- 3 研究科委員会は修士論文1編ごとに審査委員会を設ける
審査委員会は該当論文の主審査員1名および副審査員2名以上の教員をもって構成する
- 4 研究科委員会が必要と認める場合は、本学の教授・准教授、他の大学院又は研究所等の教員を審査員として加えることができる。

(審査方法)

- 1 審査員は審査基準に従い修士論文の審査を行う
- 2 修士論文の審査の一環として、主審査員は審査会を公開で開催し、修士論文審査を申請した者は、口頭での発表と質疑応答を行う
- 3 主審査員は審査結果を研究科委員会に報告し、研究科委員会が修了判定を行い、学長に報告する

(評価項目)

- 1 研究遂行能力
 - ・テーマの設定が明確で、学術的・社会的意義を有すると認められるか
 - ・テーマに合致した適切な研究方法・手法が選択されているか
 - ・資料、データの取扱いおよび分析方法、結果の解釈は適切か
 - ・先行研究の知見を整理して体系的に理解し、自らのテーマと関連づけて示されているか
- 2 論文執筆力
 - ・語句の使い方や文章表現、図・表・引用等が適切であり学位論文としての体裁が整っているか

3 論理的思考力

- ・問題設定、論述展開、結論に至るまで論理的に展開されているか。導き出された結論が当該分野における独自の新規性を持った知見を提示しているか
- ・審査会での口頭発表および質疑応答が論理的にわかりやすく行われたか

上記の評価に加え、目的に沿った成果が得られているかを含めて評価する

(評価基準)

上記項目すべてについて、修士の学位を授与する水準に達していると認められるものを合格とする。

附 則

この基準は、令和3年4月1日から制定施行する。

この基準は、令和4年12月1日から改正施行する。

この基準は、令和5年1月23日から改正施行する。